

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成24年度～平成28年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（くしろねむろ） 釧路根室森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 こんせんとうぶ 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	4年	管 理 主 体	根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の東部に位置し、根釧東部森林管理署管内の1市4町に所在する約106千haの国有林野を対象としている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積がトドマツ(38%)、アカエゾマツ(32%)を主な樹種に約25千ha、天然林面積は約66千haを有し、資源の目安となる蓄積は北海道の平均136m<sup>3</sup>/haに対して101m<sup>3</sup>/haとなっている。水源涵養や土砂流出防備を主な目的として総面積の約97%が保安林に指定され、特に酪農が盛んに営まれているため、基幹産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。また、広大な格子状防風林は気象害防備機能に加え、野生生物の移動経路として生態系の保全に寄与し、次代に継承するため北海道遺産に選定されている。</p> <p>本計画区のうち当署管内は、羅臼岳<small>らうす</small>を主峰に知床連山が連なる優れた景観を有し、知床国立公園や野付風連道立自然公園などに指定され、日本最東端の根室半島からは北方領土を眺望できる。世界自然遺産に登録される知床半島の一部は、緑の回廊として生態系と生物多様性を維持し、知床森林生態系保護地域では原生的森林生態系の適切な保護や普及啓発を推進している。</p> <p>日本最大の砂嘴である野付半島はラムサール条約登録湿地であり、「トドワラ」を有する独特の湿地景観が形成され、探勝路は保健休養の場として多くの利用者が訪れている。また、天然記念物のシマフクロウやオジロワシの生息地周辺を保護林に指定し、希少野生生物の保護に配慮した森林施業を推進している。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約81%が7～12齢級で、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約38%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えており、資源の循環利用の観点から森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、木材の安定供給、さらには森林吸収源対策に寄与するために必要な森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施したものである。</p> <p>・主な事業内容： 森林整備 更新面積 773 ha 保育面積 11,333 ha 路網整備 開設延長 20.7 km 改良延長 3.6 km</p> <p>・総事業費 2,434,607 千円（税抜き 2,280,779 千円） （平成23年度の評価時点 2,079,301 千円（税抜き 1,980,286 千円））</p>		
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和3年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動及び森林整備における植栽費用がかかり増しになったこと等によるものである。</p> <p>総 便 益 (B) 30,739,035 千円（平成23年度の評価時点：24,695,142 千円※） 総 費 用 (C) 5,613,680 千円（平成23年度の評価時点：2,631,288 千円※） 分析結果 (B/C) 5.48（平成23年度の評価時点：9.39 ※）</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、森林吸収源対策</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道等の路網整備により、森林整備事業地までの通勤時間や木材の搬出距離が短縮されることで経費縮減が図られた。</li> <li>・計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。</li> </ul>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。</li> <li>・整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。</li> </ul>
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。</li> <li>・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。</li> </ul>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業就業者数は長期的に減少傾向で推移する中、本地域では平成17年度の110人から平成27年度には119人に増加しているが、林業の高齢化率（65歳以上の割合）は他産業の平均と比較して高い水準にある。</p> <p>また、道内では木質バイオマスによる発電の取組が展開され、林地残材の需要拡大が見込まれるため、気候変動対策の観点から、森林吸収源対策の促進や木材の安定的な供給を通じて地域経済の振興に寄与することが期待されている。</p> <p>こうした状況の中、効率的で生産性の高い機械作業システムの定着が図られており、高性能林業機械のオペレーターなど、担い手の確保とともに林業技術者の育成が重要である。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本格的な森林資源の利用期を迎え、持続的利用を図りながら森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に実施する必要がある。</p> <p>再造林費用を低減するため、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化に資する取組を推進するとともに、天然力を活用した施業の構築など、多様な取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>事業実施に関する地元意見は以下のとおり。</p> <p>（北海道） 森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道との一層の連携のもと、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>（根室市） 当市に所在する国有林は、防風保安林、防霧保安林が多く、機能維持のための森林整備が適切に行われたことについて評価します。 今後においても、各種機能が十分に発揮できる森林整備が継続的に行われることを期待します。</p> <p>（別海町） 本町における国有林の大半は格子状防風林であり、防風効果を発揮できる森林施業を実施していることは評価できる。防風林の齢級は、次第に主伐の増加が考えられることから適切な森林更新を行い、防風効果を極力落とさない森林施業を要望する。</p> <p>（中標津町） 町内の森林のうち国有林の占める割合が高い当町において、格子状防風林を含む森林整備事業が適切に実施され、森林の持つ様々な機能が発揮されていることについては十分に評価できるものであります。</p> <p>また、林業従事者の担い手不足が当町においても課題となっており、国有林での森林整備は雇用継続の場としても重要と捉えていることから、今後においても森林整備事業の継続による適切な森林整備を要望いたします。</p> <p>（標津町） 当町の基幹産業である農業や漁業に森林整備は重要であると捉えており、この間、</p>

	<p>適切に森林整備が実施されてきたことについて評価する。これからも森林の有する水源涵養や土砂流出防備機能の確実な発揮のために計画的な森林整備を要望する。</p> <p>(羅白町)  <small>らうす</small></p> <p>町内の森林のうち国有林の占める割合が高い当町では、森林施業や保安林制度、知床生態系保護地域等の保護施策により、地域住民の生活環境が保全されるとともに、多くの野生生物が生息することができる健全な森林環境が整えられています。</p> <p>このような森林環境において、計画的に森林整備事業が保たれていることについて十分に評価できるものです。また、当町は世界自然遺産に登録されている地域であることから、引き続き景観に配慮した森林整備、生態系及び生物多様性を考慮した適切な森林整備を要望します。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 本事業は、酪農をはじめとする基幹産業の振興に資する観点から、格子状防風林の気象害防備機能や水源涵養機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、「緑の回廊」による連続的な森林生態系の保全に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれる。水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や森林吸収源対策に寄与していることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul>

※平成23年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：釧路根室森林計画区(根釧東部森林管理署)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	7,092,805	
	流域貯水便益	2,025,696	
	水質浄化便益	7,504,079	
山地保全便益	土砂流出防止便益	9,570,207	
環境保全便益	炭素固定便益	2,484,237	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	95,025	
	木材利用増進便益	87,688	
	木材生産確保・増進便益	406,089	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	25,047	
	森林整備促進便益	1,448,162	
総 便 益 (B)		30,739,035	
総 費 用 (C)		5,613,680	
費用便益比	$B \div C = \frac{30,739,035}{5,613,680} = 5.48$		

# 森林環境保全整備事業 釧路根室森林計画区 事業概要図（根釧東部森林管理署）

